

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月10日

【四半期会計期間】 第70期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 水戸証券株式会社

【英訳名】 Mito Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 真 殿 修 治

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 大 槻 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 大 槻 剛

【縦覧に供する場所】 水戸支店
(茨城県水戸市南町二丁目6番10号)

館山支店
(千葉県館山市北条2207番地)

東松山支店
(埼玉県東松山市六反町8番地3)

秦野支店
(神奈川県秦野市寿町1番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第3四半期累計期間	第70期 第3四半期累計期間	第69期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	12,433 (10,187)	11,559 (8,277)	15,762 (12,772)
純営業収益 (百万円)	12,386	11,517	15,703
経常利益 (百万円)	3,790	2,921	4,187
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,636	2,035	3,756
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	12,272	12,272	12,272
発行済株式総数 (千株)	77,289	75,689	77,289
純資産額 (百万円)	37,266	37,594	36,690
総資産額 (百万円)	71,601	71,417	62,265
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	49.05	27.69	50.67
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利 益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)	7.0	5.5	16.0
自己資本比率 (%)	52.0	52.6	58.9
自己資本規制比率 (%)	609.3	600.6	590.5

回次	第69期 第3四半期会計期間	第70期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利 益金額 (円)	17.10	13.13

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 5 第70期第3四半期累計期間の発行済株式総数は、自己株式を1,600,000株消却したことにより、77,289千株から75,689千株に減少しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間のわが国経済は、17年ぶりに引き上げられた消費税率の影響により、予想以上に厳しいものとなりました。国内総生産(GDP)は、4-6月期が実質年率7.1%減、当初復調が見込まれていた7-9月期も実質年率1.9%減と2四半期連続のマイナス成長となりました。こうした状況を受け、日銀は10月末に追加緩和を決定し、安倍首相は消費税率の再引き上げ時期を平成29年4月へと1年半延期することを決め、再増税による景気圧迫のリスクは先送りされることになりました。海外においては、欧州や中国経済が依然停滞気味で、欧州中央銀行(ECB)や中国人民銀行が金融緩和策を講じる一方、米国経済は順調な回復傾向を示しており、米連邦準備制度理事会(FRB)は10月末に資産買入れの終了を決定し、金融政策の正常化を視野に入れる状況となるなど、日・米・欧・中で景気の足取りや金融政策の方向性にばらつきが強まる格好となりました。

当第3四半期累計期間の国内株式市場は、時折大きな調整を挟みながらも上昇傾向を辿りました。当初は、消費増税の悪影響を先取りした年初以来の調整局面を引きずる格好となりましたが、5月前半でその調整も一巡し、かんぽ生命の日本株投資比率引き上げ観測や政府が年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の運用手法の弾力化を進める意向を示したことが契機となり、株価は底入れしました。国内総生産(GDP)の低迷とは裏腹に、個別の企業業績が円安の恩恵を受けるなど順調に拡大したことを好感し、9月末まで株価は戻り歩調となりました。10月に入ると、国際通貨基金(IMF)による世界経済見通しの引き下げや西アフリカにおけるエボラ出血熱が深刻さを増したことから、株安の連鎖が世界に広がりました。しかし、10月末には日銀が追加緩和を実施したことから、再度リスクを取る動きが強まり、調整は短期間で終了しました。こうした結果、当第3四半期累計期間末の日経平均株価は平成26年3月末比17.7%高の17,450円77銭で取引を終えました。

このような環境下、当第3四半期累計期間の業績は、営業収益が115億59百万円(前第3四半期累計期間比 93.0%)と減少し、営業収益より金融費用41百万円(同 89.6%)を控除した純営業収益は、115億17百万円(同 93.0%)となりました。また、販売費・一般管理費は88億95百万円(同 99.0%)となり、その結果、営業利益は26億22百万円(同 77.0%)、経常利益は29億21百万円(同 77.1%)、四半期純利益は20億35百万円(同 56.0%)となりました。

主な概況は以下のとおりであります。

受入手数料：当第3四半期累計期間の受入手数料の合計は、82億77百万円(前第3四半期累計期間比 81.2%)となりました。

(委託手数料)

「委託手数料」は、34億78百万円(同 58.8%)となりました。これは、主に株券委託売買金額が6,370億円(同 65.4%)と減少したことにより、株式の委託手数料が34億43百万円(同 58.6%)となったことによるものです。また、受益証券の委託手数料は34百万円(同 87.4%)となりました。

(引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、54百万円(同 159.7%)と増加しました。これは、主に株式の売出しによるものであります。

(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料)

主に投資信託の販売手数料で構成される「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、30億33百万円(同 110.3%)となりました。これは、ハイ・インカム・ソブリンファンドや新興国の高配当株式などを主な投資対象とする投資信託の販売が好調だったことによるものです。また、「その他の受入手数料」は、投資信託の代行手数料やファンドラップ手数料の増加等により17億11百万円(同 115.3%)となりました。

トレーディング損益：当第3四半期累計期間のトレーディング損益は、株券等が米国株式の売買高の増加により8億29百万円(前第3四半期累計期間比 412.5%)、債券・為替等が外債の売買高の増加により22億42百万円(同 125.1%)となり、合計で30億71百万円(同 154.1%)となりました。

金融収支：当第3四半期累計期間の金融収益は、信用取引収益の減少等により1億76百万円(前第3四半期累計期間比 82.4%)、金融費用は支払利息の減少等により41百万円(同 89.6%)で差引収支は1億34百万円(同 80.3%)の利益となりました。

販売費・一般管理費：当第3四半期累計期間の販売費・一般管理費は、キャンペーン費用などの広告宣伝費や教育研修費が増加する一方、事務委託費が減少したことなどにより、88億95百万円(前第3四半期累計期間比 99.0%)となりました。

特別損益：当第3四半期累計期間の特別損益は、特別損失が、減損損失6百万円(前第3四半期累計期間実績 -百万円)、金融商品取引責任準備金繰入れ3百万円(同 19百万円)となり、合計10百万円の損失(同 5億50百万円の利益)となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当第3四半期会計期間の流動資産は、前事業年度に比べ81億91百万円増加し、544億67百万円となりました。これは、募集等払込金が25億93百万円、信用取引資産が19億23百万円減少する一方、現金・預金が124億20百万円、トレーディング商品が5億16百万円増加したことなどによるものです。

固定資産

当第3四半期会計期間の固定資産は、前事業年度に比べ9億60百万円増加し、169億50百万円となりました。これは、有形固定資産が1億9百万円減少する一方、投資有価証券が10億84百万円増加したことなどによるものです。

流動負債

当第3四半期会計期間の流動負債は、前事業年度に比べ78億30百万円増加し、282億20百万円となりました。これは、未払法人税等が4億62百万円、受入保証金が4億40百万円、短期借入金が増加した一方で、預り金が85億25百万円、約定見返勘定が5億70百万円増加したことなどによるものです。

固定負債及び特別法上の準備金

当第3四半期会計期間の固定負債及び特別法上の準備金は、前事業年度に比べ4億17百万円増加し、56億2百万円となりました。これは、繰延税金負債が3億73百万円増加したことなどによるものです。

純資産

当第3四半期会計期間の純資産は、前事業年度に比べ9億4百万円増加し、375億94百万円となりました。これは、剰余金の配当で10億66百万円、自己株式の取得で7億86百万円減少する一方で、四半期純利益で20億35百万円、その他有価証券評価差額金で7億21百万円増加したことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員数の著しい変動はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社の純営業収益は受入手数料、トレーディング損益、金融収支、その他の営業収益からなっております。当第3四半期累計期間のこれらの占める割合は受入手数料71.9%、トレーディング損益26.7%、金融収支1.1%、その他の営業収益0.3%となっております。このことから当社の収益は受入手数料に依存しているといえます。

また受入手数料は、委託手数料、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料からなっており、これらの純営業収益に占める割合は委託手数料30.2%、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料0.5%、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料26.3%、その他の受入手数料14.9%となっております。

委託手数料は株式市場の変動、特に売買代金に多大な影響を受けます。また、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料についても、投資信託の販売額が市場変動の影響を受けております。

一方、費用の大部分を占める販売費・一般管理費については、当社の場合、収入の増減との連動性は低く、正比例的に増減するものではありません。以上のことから当社においては、委託手数料と募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料の増減が経営成績に重要な影響を与えております。

従って、株式市場等の変動に当社の経営成績は重要な影響を受けております。

(8) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金は、主に借入金及び自己資本で賄っております。また、現金・預金については、当第3四半期会計期間で283億1百万円有しており、今後の設備及び有価証券等への投資を考慮しても、十分な流動性を確保していると考えております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	194,600,000
計	194,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	75,689,033	75,689,033	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	75,689,033	75,689,033		

- (注) 1 平成26年3月20日開催の取締役会決議により、平成26年5月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。
- 2 平成26年8月22日開催の取締役会決議により、平成26年9月12日付で自己株式を1,600,000株消却しております。これにより、発行済株式が77,289,033株から75,689,033株に減少しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日		75,689,033		12,272		4,294

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,067,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 72,574,500	725,745	
単元未満株式	普通株式 47,433		
発行済株式総数	75,689,033		
総株主の議決権		725,745	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。
2 平成26年3月20日開催の取締役会決議により、平成26年5月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋 2 3 10	3,067,100		3,067,100	4.05
計		3,067,100		3,067,100	4.05

- (注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が17,300株あります。
なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(役職の異動)

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長()	代表取締役会長(監査部 管掌)	小林 一彦	平成26年10月1日
取締役(監査部、リスク 管理部、コンプライア ンス部、審査部管掌)	取締役(リスク管理部、 コンプライアンス部、審 査部管掌)	石井 勝範	平成26年10月1日

3 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前第3四半期 累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	委託手数料	5,880	0	39		5,919
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	31	2			33
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	8	2,740		2,749
	その他の受入手数料	25	0	1,449	8	1,484
	計	5,937	11	4,229	8	10,187
当第3四半期 累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	委託手数料	3,443	0	34		3,478
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	51	2			54
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	4	3,029		3,033
	その他の受入手数料	18	0	1,677	14	1,711
	計	3,514	7	4,740	14	8,277

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	201		201	829		829
債券等	1,655	46	1,609	2,432	25	2,407
為替等	94	88	183	189	24	165
計	1,950	42	1,993	3,072	0	3,071

(3) 自己資本規制比率

区分		前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
基本的項目(百万円) (A)		31,813	32,663
補充的項目 (百万円)	その他有価証券 評価差額金(評価益)等	4,209	4,931
	金融商品取引責任準備金等	92	95
	一般貸倒引当金		
	計 (B)	4,302	5,027
控除資産(百万円) (C)		5,180	5,104
固定化されていない自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		30,934	32,586
リスク相当額 (百万円)	市場リスク相当額	1,892	2,190
	取引先リスク相当額	356	339
	基礎的リスク相当額	2,988	2,895
	計 (E)	5,237	5,425
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		590.5	600.6

(注) 金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

前事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は1,863百万円、月末最大額は2,129百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は370百万円、月末最大額は421百万円であります。

当第3四半期会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は2,100百万円、月末最大額は2,260百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は335百万円、月末最大額は358百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

当第3四半期累計期間及び前第3四半期累計期間における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は次のとおりであります。

(イ) 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期累計期間 (自平成25.4.1 至平成25.12.31)	973,853	23,253	997,106
当第3四半期累計期間 (自平成26.4.1 至平成26.12.31)	637,003	71,265	708,268

(口) 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期累計期間 (自 平成25.4.1 至 平成25.12.31)	39	134,691	134,730
当第3四半期累計期間 (自 平成26.4.1 至 平成26.12.31)	14	142,535	142,549

(八) 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期累計期間 (自 平成25.4.1 至 平成25.12.31)	10,585	150	10,736
当第3四半期累計期間 (自 平成26.4.1 至 平成26.12.31)	8,079		8,079

(二) その他

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期累計期間 (自 平成25.4.1 至 平成25.12.31)	29	0	30
当第3四半期累計期間 (自 平成26.4.1 至 平成26.12.31)	17		17

証券先物取引等の状況

当第3四半期累計期間及び前第3四半期累計期間における証券先物取引等の状況は次のとおりであります。

(イ) 株式に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前第3四半期累計期間 (自 平成25.4.1 至 平成25.12.31)			3,197		3,197
当第3四半期累計期間 (自 平成26.4.1 至 平成26.12.31)			4,987		4,987

(ロ) 債券に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前第3四半期累計期間 (自 平成25.4.1 至 平成25.12.31)					
当第3四半期累計期間 (自 平成26.4.1 至 平成26.12.31)					

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

当第3四半期累計期間及び前第3四半期累計期間における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は次のとおりであります。

株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第3四半期累計期間 (自 平成25.4.1 至 平成25.12.31)	875	804			2		
当第3四半期累計期間 (自 平成26.4.1 至 平成26.12.31)	1,534	1,751			4		

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第3四半期 累計期間 (自 平成25.4.1 至 平成25.12.31)	国債				3,176			
	地方債	650			650			
	特殊債							
	社債	200			200			
	外国債							
	合計	850				4,026		
当第3四半期 累計期間 (自 平成26.4.1 至 平成26.12.31)	国債				1,385			
	地方債	650			650			
	特殊債							
	社債	400			400			
	外国債							
	合計	1,050				2,435		

受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第3四半期累計期間 (自 平成25.4.1 至 平成25.12.31)				385,171			
当第3四半期累計期間 (自 平成26.4.1 至 平成26.12.31)				407,292			

その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第3四半期 累計期間 (自 平成25.4.1 至 平成25.12.31)	コマーシャル ・ペーパー	400					400	
	外国証券							
	その他							
当第3四半期 累計期間 (自 平成26.4.1 至 平成26.12.31)	コマーシャル ・ペーパー	300					300	
	外国証券							
	その他							

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年8月10日内閣府令第63号)に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	15,881	28,301
預託金	11,800	11,500
トレーディング商品	2,262	2,779
商品有価証券等	1 2,262	1 2,779
信用取引資産	12,798	10,874
信用取引貸付金	12,551	10,587
信用取引借証券担保金	247	286
募集等払込金	2,906	312
その他の流動資産	626	698
流動資産計	46,276	54,467
固定資産		
有形固定資産	4,017	3,908
建物	2,119	2,055
その他(純額)	1,897	1,852
無形固定資産	166	156
投資その他の資産	11,805	12,885
投資有価証券	11,002	12,086
長期差入保証金	769	771
その他	51	45
貸倒引当金	18	18
固定資産計	15,989	16,950
資産合計	62,265	71,417

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
約定見返勘定	1,839	2,409
信用取引負債	1,004	1,333
信用取引借入金	414	643
信用取引貸証券受入金	590	689
預り金	10,804	19,329
受入保証金	1,374	933
短期借入金	3,120	2,840
未払法人税等	870	407
賞与引当金	652	277
役員賞与引当金	-	29
その他の流動負債	725	660
流動負債計	20,390	28,220
固定負債		
長期未払金	343	343
繰延税金負債	1,886	2,259
退職給付引当金	2,447	2,489
資産除去債務	329	341
その他の固定負債	85	72
固定負債計	5,092	5,506
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	92	95
特別法上の準備金計	92	95
負債合計	25,574	33,822
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,272	12,272
資本剰余金		
資本準備金	4,294	4,294
その他資本剰余金	4,342	3,785
資本剰余金合計	8,637	8,080
利益剰余金		
その他利益剰余金	12,594	13,563
別途積立金	7,247	7,247
繰越利益剰余金	5,346	6,315
利益剰余金合計	12,594	13,563
自己株式	1,023	1,252
株主資本合計	32,480	32,663
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,209	4,931
評価・換算差額等合計	4,209	4,931
純資産合計	36,690	37,594
負債・純資産合計	62,265	71,417

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業収益		
受入手数料	10,187	8,277
委託手数料	5,919	3,478
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	33	54
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2,749	3,033
その他の受入手数料	1,484	1,711
トレーディング損益	1 1,993	1 3,071
金融収益	213	176
その他の営業収益	38	34
営業収益計	12,433	11,559
金融費用	46	41
純営業収益	12,386	11,517
販売費・一般管理費		
取引関係費	881	949
人件費	4,772	4,870
不動産関係費	993	1,037
事務費	1,725	1,430
減価償却費	326	279
租税公課	105	98
その他	179	228
販売費・一般管理費計	8,983	8,895
営業利益	3,403	2,622
営業外収益		
受取配当金	151	186
雑収入	2 254	2 120
営業外収益計	405	306
営業外費用		
雑損失	3 18	3 7
営業外費用計	18	7
経常利益	3,790	2,921
特別利益		
投資有価証券売却益	570	-
特別利益計	570	-
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	19	3
減損損失	-	4 6
特別損失計	19	10
税引前四半期純利益	4,340	2,911
法人税、住民税及び事業税	706	874
法人税等調整額	1	0
法人税等合計	704	875
四半期純利益	3,636	2,035

【注記事項】

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎として割引率を決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更を行っておりますが、利益剰余金に加減する影響額はありません。

この結果、当第3四半期累計期間の財務諸表への影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 商品有価証券等の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
(資産)		
株券	22百万円	0百万円
債券	2,240	2,779
計	2,262	2,779

(四半期損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
株券等		
実現損益	201百万円	829百万円
評価損益		
債券等		
実現損益	1,655	2,432
評価損益	46	25
為替等		
実現損益	94	189
評価損益	88	24
計	1,993	3,071

2 雑収入の内訳

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
受取賃貸料	78百万円	90百万円
その他	176	29
計	254	120

3 雑損失の内訳

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
投資事業組合損	5百万円	5百万円

その他	13	2
計	18	7

4 減損損失

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
土地	百万円	6百万円
計		6

茨城県水戸市の遊休資産である土地については、帳簿価額に対して市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額6百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に基づいた時価を適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	326百万円	279百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	889	12.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	518	7.0	平成25年9月30日	平成25年12月2日

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	667	9.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	399	5.5	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	49円5銭	27円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,636	2,035
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	3,636	2,035
普通株式の期中平均株式数(千株)	74,128	73,514

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第70期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当について、平成26年10月29日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	399百万円
1株当たりの金額	5円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月30日

水戸証券株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青 木 裕 晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている水戸証券株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第70期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、水戸証券株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。